

教育委員会議事録

令和4年5月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和4年5月定例会)

- 1 日 付 令和4年5月24日(火)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員
教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望
教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員
理事(教育担当) 小宮 洋子 教育部長 中込 明宏
教育部次長 江下 裕隆 教育部専任参事 萩原 明美
教育部参事兼教育総務課長 西海 幸弘 教育部参事兼就学支援課長兼指導主事 山田 圭
就学支援課学校給食担当課長 山崎 淳 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸
教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
- 5 書 記 教育総務課総務係長 小林 亮介 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第9号 令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱について
日程第2 報告第10号 海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱の制定について
日程第3 報告第11号 海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定について
日程第4 報告第12号 海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)事業補助金交付要綱の一部改正について
日程第5 報告第13号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第2号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
日程第6 議案第14号 令和4年度海老名市一般会計補正予算(第4号)のうち教育に関する部分に係る意見の申出について
日程第7 議案第15号 工事請負契約の締結に関する意見の申出について
日程第8 議案第16号 令和4年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について
- 8 閉会時刻 午後4時50分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより教育委員会5月定例会を開会いたします。

ただいま傍聴希望がございました。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させてください。

今会の署名委員は、酒井委員、濱田委員によろしくお願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、**教育長報告**をいたします。

主な事業報告です。4月22日(金)は、先月の教育委員会4月定例会を行いました。その日、自治会連合会総会があつて、職員紹介を行いました。教育委員会・教育部歓送迎会を行いました。

23日(土)は、駐車場市民カード配布業務ということで、何回か従事しました。

25日(月)は、修学旅行実施検討会、中学校の修学旅行です。国際教育担当者会議がありました。

26日(火)は、4月校長会議(第2回目)、図書館教育担当者会がありました。

27日(水)は、おはなしたまてばこ総会がございました。県・市町村教育委員会教育長会議、これは神奈川県が主催するものでございます。週部会がありました。

28日(木)は、白石市出向者辞令交付式ということで、教育委員会からは吉田さんが白石市に出向ということで、白石市はこの前の地震で様々な点で応援が必要だということで、吉田さんに、技士として白石市に出向する辞令を交付しました。市長定例記者会見、教育相談コーディネーター・SC・SSW連絡会がありました。海老名市はやし保存連絡協議会総会がありました。

5月に入って、2日(月)は、修学旅行実施検討会、駐車場市民カード配布業務。

4日(木)は、緑化フェスティバルと駐車場市民カード配布業務。

6日(金)は、えびなっ子しあわせプラン推進委員会がありました。修学旅行実施検討会ということで、修学旅行実施検討会は1校につき2回やるのです。まず実施の1か月ほど前にやって、その結果を受けて保護者宛てに、予定どおり実施しますよという便りを出します。そして、8日ほど前に最終の決断をするということで、2回行っています。

7日（土）は、単P会長会がありました。駐車場市民カード配布業務を行いました。

9日（月）から駐車場の有料化がスタートしました。健康教育担当者会議、駐車場市民カード配布業務を行ったところがございます。

10日（火）は、令和4年第2会市議会臨時会が行われました。臨時会の中では、修学旅行の感染症対策に向けた、補正予算についてお認めいただいたところがございます。新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。5月校長会議がありました。

11日（水）～13日（金）まで全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会（山口大会）に出張したところがございます。これについては後でご報告申し上げます。

15日（日）は、日本ボーイスカウト神奈川連盟年次総会に出席しました。

16日（月）は、大谷はやし連絡協議会助成金目録贈呈式ということで、これは、明治安田生命が、こういう文化財の活動を助成するという社会貢献的な活動を行っていて、今回は大谷はやし連絡協議会が全国の中で選ばれて、助成金を受けるということで、その贈呈式がありました。情報セキュリティ研修会を行いました。

17日（火）は、修学旅行実施検討会、教育課題研究会で皆さんに来ていただきました。

18日（水）は、海老名市教育委員会・市立小中学校長との連絡会でございます。今年度第1回目で、年に6回やる予定です。校長会でも挨拶等するのですが、本当の話合いはその場ではできないので、年に6回、校長が集まって話合いをする場ということでございます。5月教頭会議がございました。ミドルリーダー育成研修会がありました。週部会を行いました。

19日（木）は、社会を明るくする運動推進協議会、海老名市交通安全対策協議会総会、東海大学児童教育学部長あいさつということで、今年から東海大学では児童教育学部を設立して、小学校の免許を取れるようになったのです。保育、幼稚園と小学校の免許を取れる学部を今年からスタートしたので、そのことで、さまざまなことで市と連携していきたいと。教員不足ということで皆さんにお話し差し上げたのですが、いろいろお話をさせていただいたところがございます。点検・評価各課自己評価報告を受けました。関東都市教育長協議会理事会（オンライン）が行われました。

20日（金）は、不登校支援団体面談、最高経営会議、新型コロナウイルス感染症対策本部会議、食育担当者会議がありました。

21日（土）は、不登校支援団体保護者交流会ということで、保護者の交流会に出席しました。

23日（月）は、修学旅行実施検討会ということで、ここからは、海西中学校は6月、大谷中学校はもう終わって、今週の土日を挟んで残り4校が修学旅行ということで、この部分は海西中学校の実施検討会を始めているところでございます。和座海綾租税教育推進協議会（書面開催）、学校用務員連絡会議がございました。

そして、24日（火）、本日、教育委員会5月定例会、県立中等教育学校派遣教員面談でございます。この後、皆さんと話し合うのですが、県立の学校、相模原中等教育学校、平塚中等教育学校に1人ずつ、海老名市から中学校の教員が派遣されていますので、今日は相模原中等教育学校に派遣されている教員との面談をしたいと思っているところでございます。

主な事業報告については以上でございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○酒井委員 修学旅行を楽しみにしている中学生が今時期的に多いと思うのですが、現在の新型コロナウイルスの感染状況はどうですか。

○伊藤教育長 現在感染状況としては、感染者数は横ばいで、新規感染者という意味では1日に10名ぐらいです。ただ、何日間も休みますので、それを全て合計すると毎日50名から60名程度、新型コロナウイルス感染症で欠席の子がいるという状況です。実を言うと、今週に入って小学校が2校、学級閉鎖しています。今日、小学校6年生を1校、学年閉鎖しました。ただ、学校ごとに差がありまして、ほとんど感染がない学校と、10人ぐらいの規模で感染者数が出てくるような学校がありますので、そういう学校があったときに早めに止めるというか、感染症の拡大防止ということで、学級閉鎖等は今でも行っているところでございます。

中学校3年生については、とにかく修学旅行前なので、そのようなことがないようにということで、海西中学校で一時感染が広がったところがあるのですが、それは2年生で、部活動の関係もあると聞いているところでございます。要するに、2月や3月のような爆発的な感染の状況はなくて、今は小康状態のような状況です。ただ、学校によっては感染が広がる可能性があるがあるので、油断はできないような状況であります。中学校にお話しさせていただいているのは、中止が考えられるのはその学年で学級閉鎖があった場合。というのは、例えば3年生の何クラスとかで一気に学級閉鎖したら、さすがに行けないので。あとは緊急事態宣言が発令された場合ということで、可能性は非常に低いと思います。

あとは、修学旅行に関していえば、前は陽性者が1人いたら、その学級の周りも濃厚接

触者でした。でも、今は陽性者だけが欠席して、ほかの子たちは行くという形にはしてあります。

○武井委員 私もまだ全然利用していないのですが、駐車場市民カード配布状況とか、あるいは普及率等は分かりますか。まだそんなに普及はしていないのですか。

○学び支援課長 こちらは4月11日からスタートさせていただきまして、市民割引カードの発行数については、4月が8,158枚、5月が4,067枚で、合計1万2225枚が昨日までで発行されています。

○伊藤教育長 市民カードの対象者は海老名市民なのです。だから、多分利用者の6割ぐらひは市内の方なのですよね。だから、あそこで発行業務をしていると、海老名市民でなければいけないのですかと言う人は何人かいました。

あとは、私も久しぶりに長い時間中央図書館で座っていましたが、自転車や徒歩で来られる方が非常に多いです。家族連れも多くて、子どもたちも友達と一緒に自転車に乗ってきていますので、車で利用される方よりも、駅から歩いてくる方が多いなどは感じていません。

○平井委員 18日にミドルリーダー育成研修会が行われているのですが、対象者と研修内容の概要だけでもお知らせいただきたいと思います。

○教育支援課長 ミドルリーダーの育成研修会は7年目の教員が対象です。研修内容は今回オンラインでの、経済学の末松教授の講話が主となっております。内容は、学校組織マネジメントに関するものとなっております。大変分かりやすい内容で、受講者全般には大変好評でした。

○濱田委員 対象人数は何人ですか。

○教育支援課長 手元に資料がございませんので、後ほどお知らせします。

○伊藤教育長 10人から15人程度だったかと思います。

内容を簡単に言うと、ミドルリーダーということで、学校をマネジメントする立場になるということはどういうことかという研修なのです。末松教授がいつも話しているのは、例えば自分が授業をやっていて、暑いなというとき、ミドルリーダーは自分で窓を開けに行ってはいけないのだそうです。近くの子どもに、「ちょっと暑いから窓を開けてくれる？」と言って、その子に窓を開けてもらおう。もっとそれを進めると、ある程度の決まりがあって、例えば気温が何度以上になって、蒸し暑くなったら、そばにいる子が自分で、「窓を開けるね、先生、暑いから」というようになるのが良いと。そういう意味で、職員

を子どもたちになぞらえたら、リーダーの立場の人間は全て自分でやってはいけないのだということで、職員が自分たちで考えて、判断できるような活用をするのがリーダーの役目ですよというのが末松教授の話していることでした。

末松さんのミドルリーダー研修はずっと実施しているのですが、これは、校長、教頭に聞かされたほうが良いかと常に思っていて、実を言うと、今年は末松教授にも許可を得て、ビデオに撮りました。ビデオ視聴という形で、実際の学校の中のリーダーの方々に見ていただきたいなと思っていて。私は、去年それを視聴していて、面白いなと思っ、これは、校長、教頭が聞いたほうが良いかなと感じたものです。

ただ、今の海老名市の学校の現状から言うと、40代、45歳以下の人数はある程度いますが、その先の45歳から55歳の間はほとんど空白の状態ですので、早めにミドルリーダーという形で先生たちに学校を運営したり経営したりする意識づけをしたいなということで始めた研修です。

○濱田委員 3点ほどお聞きします。

まず、4月28日に吉田さんが白石市に出向した、辞令交付式というお話しありましたが、期間や身分等の待遇はどうなっているのか、教えてください。

2点目は、5月16日、大谷はやし連絡協議会助成金目録贈呈式、もしお分かりになれば、今までこういう助成金を生命保険会社から受けていた団体が市内にあったのかどうか。また、もし発表できるのであれば助成金はおいくらなのか、教えてください。

3点目、23日（月）にあった和座海綾租税教育推進協議会（書面開催）、租税教育の推進という対象はどの学年になるのか、どのような租税教育を中心に推進されているのか、お分かりになりましたら教えてください。

以上3点です。

○伊藤教育長 それでは、1点目については、教育部次長から回答をお願いします。

○教育部次長 再任用職員であります吉田さんですが、建築職ですから、主に専門が施設担当になっています。機械施設ですね。3月16日に新幹線がとまったということで、皆さんご存じだと思いますが、震度6強の大きな地震があつて、白石市に提案して、大分施設が故障しているということで派遣要請がありましたので、行っております。ちなみに、交流派遣ということで、6月9日から10月の末までの6か月間となっております。身分等は基本的に海老名市職員ということで行っております。

○伊藤教育長 2点目の大谷はやし連絡協議会助成金目録贈呈式ですが、以前あったのは

大谷芸能保存会です。いわゆる大谷歌舞伎さん。今度、海老名市としては2回目です。金額は30万円です。子どもたちが使う太鼓の革の張り替えに充てるということでございます。

また、和座海綾租税教育推進協議会（書面開催）は、大和税務署管内の会議で、我々教育長たちも一員となっています。具体としては、各学校での税のお話とか租税教育、要するに学校に、税理士や青色申告会の方々が話しに行っています。具体的な中身としては、中学生の税の作文コンクールに海老名市も毎年出しておりまして、去年も良い賞を海老名市の中学生が取りまして、今年も各中学校区で人権作文コンクールというのもありますので、学校ごとに教員がそれを紹介して、中には小学校の図書館の読書感想文の課題に課しているところもあるし、中学校だと、人権作文か税の作文を子どもたちに夏休みの課題にするような形で進めているところがございます。そのように子どもたちに租税教育が行われているところがございます。

○濱田委員 ありがとうございます。

○伊藤教育長 よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、続きまして、別冊で資料をお付けしています。「公立小・中学校の適正配置等について」という表題です。

まず、文部科学省のカラー刷りの資料が下についていますでしょうか。私は第72回全国都市教育長協議会に行ったのですが、全国の805市が加入する中で、3年ぶりに開催されて、それでも500近い市の教育長が参加された会議でした。同じようにいろいろ四苦八苦している人たちがこんなにいると思うと、自分も頑張ろうという気になるような会議でございます。

そういう中、文部科学省は様々な行政説明をやるのですよ。実を言うと、ここにあるように今年の行政説明は14項目でした。G I G Aスクール構想のことからデジタル教科書など、これだけの項目を文部科学省の職員が教育長相手に説明するのです。要するに、今年から国はこのような方向に進めるとか、文部科学省の考えはこうだということを全て説明するのです。その中で、やはり一番関心が高いのは7番目、今日話す公立小・中学校の適正規模・適正配置についてという項目なのですよ。

というのは、海老名は本当に特別で、日本全国どこも、今、統廃合で大嵐です。本当に大変な状況なのです。恐らく関東圏とか、大阪圏の付近で、住宅が密集しているようなところの児童生徒数はまだ減らないのですが、それ以外の地方は全て減少している状況で

す。

それで、文部科学省の資料を見てください。公立小・中学校を取り巻く状況という資料がございます。これを1枚めくっていただくと、ここに書いてありますが、平成元年から令和3年までの推移です。上が学校数、下が児童生徒数なのですが、平成元年から令和3年まで、児童生徒数で言うと、子どもたちは1488万2687人。それが令和3年度は906万4899人ですから、この間に約40%の児童生徒数が減っているということなのです。40%というと、50%で半分だから、全国的に非常に多い数で、まさに少子化が如実に表れているのです。それに伴って学校数は、この間に3万5186校から2万8263校と約20%減っているということです。これが全国の普通の状況だということです。

下のほうの小学校の状況だけを見ると、平成元年から平成10年度で557校減ったということが読み取れます。平成11年度から平成22年度で、ここは平成の大合併があつて、市町村が一緒になったときに、学校はそのまま受け継がないで、合併したところがあるので、2,231校。ところが、平成23年度から令和3年度は、平成の大合併のようなことはないのですが、同じように2400校くらいのペースで全国的に学校が毎年毎年というか、かなりの数、減っているのが現状です。裏側には中学校が同じように載っています。

これが全国の状況です。いろいろな人と協議、話をするのですが、海老名市さんは良いですねと他の教育長に言われるのですよ。ちなみに、これは市町村も入りますが、小中学校がそれぞれ1校しかない市町村は全体の13%です。全国の市町村の13%は小中学校1校ずつしかない。小学校が1校しかない市町村は9%です。中学校はどうしているかというと、隣の町と合わせて1校です。そのような共同の中学校、2市町村の中で1校、これが実は全国の現状だということです。

統廃合もそうなのですが、その方々の話を聞くと、地方都市の状況としては、地域は海老名市の数倍広い面積です。白石市もそうですが、市の中心地域に小中学校があり、山や川や海を隔てて、集落ごとに小中学校があります。それらの学校の多くが過疎化で小規模化しているということです。

私が生まれた志津川という町の志津川中学校というのは、志津川の町にあるのですよ。でも、それぞれの浜ごとに小学校があるのです。それは、今の規模でいうと、小学生が20人とか、30人とか、そういう規模の学校になっている。そこを統廃合するのですが、やはりその浜ごとの、入り江、入り江の人たちにとっては、自分たちの学校がなくなるというのはもう大変なことなのです。学校がそこからなくなるということは。

神奈川県内で今、一番苦慮しているのは三浦市です。新聞にも載りますが、三浦市が一番大変な思いをしているところがございます。でも、全国では大体そのようなところが多くて、小規模化した学校においては、集団的な教育活動が成り立たないというデメリットが大きくて、多くの小規模校を維持する財政的な負担も伴って、子どもたちに教育活動を保障するという点で課題が大きいのです。要するにバスケットボールの試合を体育でやろうとしても、試合ができないということです。小学校1年生から6年生まで全部集めなければ、バスケットボールは使えないことになります。だから、集団的な活動がうまくできない。もちろん学校ICT等を使って、遠くとリモートでつながることはできますが、実際のその場での活動は成り立たないということです。

そういう中でも、学校はその地区ごとの住民にとっては象徴的な公共施設であり、地域の方々にとっては、それがなくなることの抵抗は、子どもたちの学習を保障するという課題にも増して大きいということです。ですので、保護者の方の多くは賛成する方が多いのですが、地域の方々にとってはそれがなくなるということは非常に厳しいことなのです。

私の情報でも、統廃合がうまくいっている市町村でも5年から8年かかっています。5年から8年かかって、ようやく統廃合ができるという感じです。まず何をするかというと、市と教育委員会と地域の住民で検討会の中心みたいなものをつくるみたいです。だから、市が直接、教育委員会が直接住民とやり取りするのではなくて、まずそこでみんなで、チームで代表者が集まって、こんな形にしよう。それも一、二年がかりで検討して、その人たちが地域に行って、こうだというふうに説明して、理解を得る。それも、夜、本当に何回も地域の会合に行って話して、ようやく理解が得られるということです。やはり一番大事なのは、教育環境を最新のものにす、あとは他の公共施設との複合施設として使う。そういう新しいものを生むようなもの、子どもたちにとって、こんなすばらしいところで勉強させてくれるのというものを造ることが1つの代替措置というか、それを理解していただくのが大事だということです。

文部科学省は今、実を言うと、校舎の建て替えで公共施設と一緒に造る場合の補助額をかなり高くしているのです。要するに、今までのように、例えば今泉小学校増築校舎を造ったではないですか。その補助額を増やすには、下の階に例えば保育園や幼稚園を入れると高くなる。また、スクールバス運用した場合は、文部科学省はかなり補助を出しています。今の時点では、今まではそういうのはなかったのです。そういうことで進めているということがあります。全国の教育長は、統廃合のことでとても苦勞していて、それを進め

るために汗を流しているなと感じたところでございます。

そして、海老名市の児童生徒数の推移を今回初めて皆さんに示します。昭和42年から今までの海老名市の児童生徒数と、それに伴う学校数を全てお示ししています。昭和42年、今から55年前の海老名市は、小学校が海老名小学校、柏ヶ谷小学校、有鹿小学校、有馬小学校がありまして、中新田、門沢橋、社家は分校ということです。中学校は海老名中学校と有馬中学校しかありません。このような状況で、児童生徒数は全部合わせて、小学生が2,662人、中学校が1,385人で合計4,047人しかいませんでした。4,047人が55年前の海老名市の状況です。

次に、昭和54年です。何故昭和54年かという、私は、この年に教員になりました。だから、11校目で杉久保小学校が新設された年です。中学校は、柏ヶ谷中学校までできています。昭和54年は、小学生が9,328人、中学生は3,333人で、合計1万2661人です。もうこの時点で今よりも多いです。途中、児童生徒数、上のほうに細かく1桁、2桁で書いているのは特別支援学級の子どもの数でございます。ですので、全体としては全て足し込んだものでございます。

続いて、昭和60年です。なぜこれを選んだかという、この年は過去の海老名市で最大値です。昭和60年は全て、小学校は13校そろっていますし、中学校も6校そろっているのですが、小学校が1万371人、中学校は5,535人で、合計1万5906人の子どもがいました。ほとんど1万6000人です。でも、このときが海老名市の最大値です。前後ですが、濱田委員はこの頃、学校を造るので忙しかったとは思いますが、本当にこういう状況で間に合わない。プレハブ校舎がどこかにあるという状況でした。

それはずっと続かないで、平成に入って、平成15年。要するに児童生徒数の減少がずっと続いて、平成15年のときが1回下降したときの最小値です。小学校は6,710人で、中学校が3,044人で、一時9,754人ということで1万人を割ったのですね。ずっと伸びて1万5000人までいったら、その後、5,000人ぐらい減ったのですよ。その後はずっと微増の状態が続いています。まだ微増、微減の状態だった。その一旦減った後の一番のピークが平成27年で、小学校が7,391人、中学校が3,604人で合計1万995人で、1万1000人近くになったということでございます。現在は、今年度、小学校が7,101人、中学校が3,376人ということで1万477人、約1万500人です。今はこの数の推移で、大体海老名市は1万人台でずっと続いているということでございます。微減の状態ではあるのですが、多分この後、海老名駅西口や厚木駅の開発によって、もしかするとまた1万1000人近くになる可能性は

あるということでございます。

ちなみに、小学校が一番多かったときは昭和55年で、上星小学校だけで1,565人いたのです。だから、今泉小学校があんなの大きさになるといっても、既に過去に経験しているのですよ。中学校は大谷中学校が昭和62年に1,242人ということで一番多かったのです。ですので、もちろん35人学級とか、様々な教室の使いようがあるのですが、今の上星小学校の校舎で約1000人以上の子どもたちが確実に収まっていたという現状ではあります。そのような状況が海老名市としてはあるのです。

ただ、今後、20年後、50年後を考えると、海老名市においても少子化が進んで、児童生徒数の減少が見込まれるところでございます。海老名市教育委員会としては、将来的な減少と昭和50年代に造った多くの学校の老朽化が進んで、それと学校の長寿命化、老朽化対応等、児童生徒数の減少を併せて、平成30年9月に海老名市学校施設再整備計画をつくったのですよ。今泉小学校の増築はこの中に入っています。体育館の改修で、空調の設置等もこの中に入っています。ある程度計画どおりには進んでいるところでございます。

ただ、海老名市は今年度、海老名市公共施設再編計画の見直しを図っているところでありまして、それは学校施設がほとんどです。公共施設の多くが学校施設ですので、市民の意見を聞くということで、保護者の代表の方々に委員として入っていただいています。教育担当理事、保護者は何校でしたか。

○理事（教育担当） 6校です。

○伊藤教育長 6校の保護者の方が代表で意見を出していただいているところでございます。教育委員会としても平成30年9月に学校施設再整備計画はつくってはありますが、市全体の計画の見直しにも呼応して、また新たなものというか、これをベースにして、見直さなければいけないかなと考えているところでございます。

そういう中で、私としては、海老名市内の19校は本当にバランスよくできているのですよ。隣の座間市に行くと、小学校と小学校が隣合ったりするのです。ところが、海老名市は本当に上手に配置されていて、そういう意味でも先人というか、先輩たちはすごいなと思っているのです。そう考えると、どうも再配置とかは、あまり考えなくても良いのかなとは思っているところなのです。ほかの市の人たちは、うちも大変だというように話を交わしているのですが、私と会話する人は「海老名市は良いですね」で終わるのですよ。そういう状況なのです。

でも、私の頭の中には、将来に向けての海老名市立小中学校19校の再編、統合のイメー

ジが実はあるので、海老名市公共施設再編計画の見直しと並行して、教育委員会として、主体的に、積極的な計画を打ち出したいと今は考えています。

そこで、中込教育部長に私が指示したのは、もう1回教育委員会としてプロジェクトチームをつくって、市の再編計画は出てくるのですが、教育委員会として将来的にこういう学校にしていこうというものを、要するに市内の配置を含めてつくり上げたいと思っています。そして、できるだけ早い段階で青写真ができるようにしたいなと思っています。みんなでも考えてもらって、それを進めるのですが、やはり子どもたちの学びを保障するために、市民の学びを保障するために、海老名市内にどんな学校施設をどのように配置するのが良いかを皆で考えたい。教育委員の皆さんにもそれに参加していただいて、様々な意見をいただきたいと思っています。

海老名は、30年とか50年先を見据えてその計画、青写真を立てるのですが、地域の教育長たちの本当にせっぱ詰まった様子を見ると、その時が来てから考えるのでは遅いのですよ。ずっと先を見越して、考えておいて、そこに備えたいという気持ちがすごく強いのです。そうでないと、やらされてしまうのですよ。確実に。やらされるのではなくて、前向きにやるような再編計画をつくりたいということで、私の思いは、皆さんと一緒に子どもたちの減少や地域のありようの変化に否応なく適正配置を迫られる前に、将来を見通して、前向きに、夢のあるワクワクするような楽しみな海老名の学校をつくりたいという思いです。

山口県って、新幹線に乗ってもとても遠いので、帰りの新幹線の中で4時間、そんなことをあれこれ考えながら、どのようにやったら良いかなと。だから、全国の教育長のほとんどが学校の統廃合とか再編で本当に苦しい思いをしている中、海老名市は今恵まれています。この先、どうやって進めていくのが必要なのかなということを考えた、というお話でございます。

昭和42年からの海老名市の児童生徒数の推移表は初めて皆さんに出すので、これも今後参考にしていただきたいと思います。

それでは、私から質問です。その頃、学校施設の建築に携わった濱田委員、ご感想をどうぞ。

○濱田委員 昭和54年に海老名市教育委員会事務局に採用されました濱田でございます。最後に造った中学校が海老名第6中学校、今泉中学校だったのを覚えております。そのときはまだよく理解していないというか、事務的なことしかやっていませんでしたが、国の

補助金をいただいて学校用地を買って、校舎を建てて、体育館を建てて、プールを建てて、はい、一件落着というような形で数年間やっていた記憶があります。

先ほどの教育長のコメントを見させていただいて、非常に適正に市内の小中学校がバランスよく配置されているということ。それは、本当に先人たちが、昭和42年のこの資料の前、昭和30年に海老名町と有馬村が合併していますので、そこらからの歴史もありながら、このような学校の適正配置になってきたのかなと考えております。

感想として今、非常にインパクトのあるお話だったものですから、特に後段に教育委員会事務局内でプロジェクトチームを立ち上げて、青写真を描ければと思っているという教育長のお話がありましたので、ぜひとも教育部長を中心に頑張ってくださいと思います。

1点だけ。教育長会議の資料に14項目ある中で、やはり文部科学省はオールジャパンでいろいろな補助メニューを計画して出してくるということがあろうかと思えます。そうすると、非常に特異まれなケースが海老名市の状況だとなりますと、補助金をもらわないと損ではないかというような、勘違いするような場面が出てくる可能性がありますので、そこは冷静に考えていただいて、先ほど教育長からもありましたように、国の施策に何も考えずについていくのではなく、我々が国の政策に一言申すような教育行政を進めていけたらなと思えますので、皆さん、頑張ってください。

教育長、どうもありがとうございました。

○伊藤教育長 激励のお言葉、本当にありがとうございました。

では、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、教育長報告は終わってもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第9号、令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、よろしくお願ひいたします。

資料1ページをご覧くださいと思います。報告第9号、令和4年度海老名市教育委

員会非常勤特別職の委嘱についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したもので、同条第2項の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、人事異動による辞職に伴い、新たに非常勤特別職を委嘱したためでございます。

3つの協議会委員の委嘱が続きますので、1つずつ区切ってご説明申し上げたいと思います。

資料2ページをご覧くださいと思います。令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職（学校運営協議会委員）の委嘱についてでございます。

1、概要でございます。海老名市立小中学校より追加及び変更の申出がございまして、新たに学校運営協議会委員を委嘱したため、報告いたします。

2、学校運営協議会委員についてでございます。こちらは、学校運営への必要な支援及び協力を行っていただくものでございます。

3、委嘱期間と4、委嘱する者につきましては、併せてご説明させていただきます。松永剛、杉本小学校、保護者、宮下良雄、今泉中学校、地域住民の2名を委嘱いたしましたが、委嘱期間が異なっております。備考欄に委嘱期間が(1)、(2)とそれぞれ記載してございまして、そちらが3の委嘱期間と連動しております。松永剛氏の委嘱期間でございますが、(1)令和4年4月1日から令和6年3月31日まで、宮下良雄氏、委嘱期間は(2)令和4年5月1日から令和6年3月31日まででございます。

なお、宮下良雄氏に関しましては、令和4年4月1日から令和4年4月30日まで学校運営協議会委員として委嘱した方の後任となります。任期は前任者の残任期間となりますので、5月1日から委嘱するものでございます。

5、名簿についてでございますが、資料3ページ、4ページに名簿を添付しておりますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

学校運営協議会委員につきましては以上でございます。

○伊藤教育長 それではまず、学校運営協議会委員についての委嘱ということで、2名の方の委嘱がございました。委嘱期間が違いますが、杉本小学校の委員と今泉中学校の委員をそれぞれ委嘱されたということでございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、引き続きお願いいたします。

○教育部長 続きまして、資料5ページをご覧いただきたいと存じます。令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職（教育支援センター運営協議会委員）の委嘱についてでございます。

1、概要でございます。人事異動による辞職に伴い、新たに海老名市教育支援センター運営協議会委員を委嘱したため、報告いたします。

2、教育支援センター運営協議会委員についてでございます。こちらは、海老名市教育支援センターの事業を適正かつ円滑に進めるために設置するものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

なお、通常、教育支援センター運営協議会委員の任期は2年間で、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで委嘱をしていたところでございますが、任期途中に人事異動がございましたので、前任者の残任期間として1年間の委嘱をしたものでございます。

4、委嘱する者でございます。小島章政、海老名警察署生活安全課長、檀浦かおり、中新田小学校長、霜島恵、柏ヶ谷中学校長、佐藤和宏、厚木児童相談所子ども支援第2課長、市川明宏、県立有馬高等学校長の5名を新たに委嘱いたしました。

5、名簿についてでございます。資料6ページに名簿を添付しておりますので、後ほどご覧いただきたく存じます。

教育支援センター運営協議会委員につきましては以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、教育支援センター運営協議会委員の委嘱についてご説明がありました。人事異動等で充て職の方が替わられたので、本来なら2年間の委嘱期間ですが、前任者の残任期間で1年間となります。新たに今、説明のあった5名の方に委嘱したということでございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

教育支援センター運営協議会は、新型コロナウイルス感染症がまん延する状況の中、昨年度はどういう開催状況だったのですか。

○教育支援担当課長 昨年度は書面開催という形で実施させていただいています。

○伊藤教育長 分かりました。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは続けてください。

○**教育部長** それでは、最後になります。資料7ページをご覧ください。令和4年度海老名市教育委員会非常勤特別職（いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱）についてでございます。

1、概要でございます。人事異動による辞職に伴い、新たに海老名市いじめ問題対策連絡協議会委員を委嘱したため、報告いたします。

2、いじめ問題対策連絡協議会委員についてでございます。こちらは、いじめの防止等に関係する組織及び団体の連携を図ることを目的として設置するものでございます。

3、委嘱期間でございます。委嘱期間は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間でございます。

なお、通常、いじめ問題対策連絡協議会委員の任期につきましても2年間ございまして、令和3年4月1日から令和5年3月31日まで委嘱をしているところでございますが、こちらと同じく任期途中で人事異動がございましたので、前任者の残任期間として1年間の委嘱をしたものでございます。

4、委嘱する者でございます。小島章政、海老名警察署生活安全課長、成岡誠司、中学校長代表、二見隆江、海老名市人権擁護委員の3名を新たに委嘱いたしました。

5、名簿についてでございますが、資料8ページに名簿を添付してございますので、後ほどご覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○**伊藤教育長** 同じく教育支援センターの所管するいじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明がありました。皆様からご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

○**酒井委員** 人事については異議ないのですが、昨年は、どのように開催されましたか。

○**教育支援担当課長** こちらの会議につきましては年間3回計画しておりますが、1回目と2回目は集合開催で、対面で行わせていただきました。3回目だけは書面開催となりました。

○**酒井委員** 新型コロナウイルスの影響もあって、子どもたちを囲む環境は大分変わっているのかなと思うのですが、そこら辺とかは何かあったりしますか。

○**教育支援担当課長** いじめの件数に関しましては、例年小学校、中学校を合わせて1,100件ほど認知件数として発生しているのですが、令和2年度は2か月間、新型コロナウイルスの影響で学校休業期間があったので、年間700件まで減りました。しかしながら、昨年度はまた例年どおり1,100件程度に戻ってきているところであります。こちらの協議

会の中でもいじめの件数というのは大体900件ぐらいでずっと認知が続いていくと。減るなら良いというわけではなくて、先生方が、学校の中で子どもたちがいじめ等で困っているところをしっかりと発見して、対応しているという数値でもあるので、それが元の数値に戻ってきたというところは、先生方もしっかりと見ていっているところなのかなとは思っていますし、コロナがあった影響で大きくこれが変動しているわけではないので、新型コロナウイルス感染症の影響という部分は少ないのかなと思っています。

○伊藤教育長 いじめに関しての認知件数は、私が教員の頃も調査はあったのですが、やはりそれなりに多くの件数がありました。子どもたちが数百人、集団で生活していたら、重大事案にならなくても、やり取りの中でそういう状況はあるのですよ。だから、逆に言うと、先生がそれを見つけられる目を持つかどうかということで、実を言うと、数年前に岩手県のある町で、いじめで中学生が1名亡くなってしまいました。でも、岩手県の件数の報告はゼロに近かったですよ。こんなことはおかしいだろう、こんな重大事案があるのに、ということで、文部科学省は調査の方法を変えたのです。例えば、いじめということではなくても、よくからかうではないですか。様態を見て、体型などについて子どもはよく口にして、やり取りするではないですか。そのことも、これは危ないなと思ったら、いじめに関わるのだろうなということをちゃんと教員が察知できる、それを件数に入れて良いということなのです。だから、いじめの件数が爆発的に増えたのですよ。でも、それに対して、国民の方々はそのことを知らないのです、何だ、日本中でこんなにいじめがあるのかと大騒ぎになったのです。だから、その辺の趣旨を理解していただきたいと思います。件数としては多くある。でも、それが重大事案につながらないように、学校または保護者、地域がみんなでそれを支援することのほうが大事だということです。

ただ、コロナ禍において1回減ったのですが、それは学校がやっていなかったからですね。学校は未発達の子どもたちが集まる場所なのです。大人が集まる場所でもいじめは起こりますから、まして、まだ人格的に未発達な子どもたちが集まる場所で起こらないはずがないというのが大前提だなと私自身は思っています。

○酒井委員 マスクで表情が見えにくかったりとか、コミュニケーションがなかなか難しくなったりして、それで先生たちが見逃してしまったりとか、そういうことがないかなと思って、心配して質問させていただいたので、重大事案にならない芽の状態できちんと先生方が認知して、対処していただいていると捉えております。これからもつらい思いをしている子がいないか、先生たちには、マスクをしていてもしっかりと見ていただければな

と思います。

○伊藤教育長 それでは、ほかにご質問等、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、採決いたします。報告第9号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第9号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第10号、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料9ページをご覧ください。報告第10号、海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱の制定についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安全・安心な修学旅行を実施するために、感染防止対策に要する割増経費相当額についての補助金を交付することを目的として新たに要綱を制定したためでございます。

資料10ページをご覧ください。1、趣旨でございます。こちらは、ただいま申し上げましたとおりでございます。

なお、昨年度も同じ要綱を制定、施行しておりましたが、そちらは令和4年3月31日までの時限措置でございまして、令和3年度で効力を失っております。今年度におきましても同様の補助を実施する必要性が生じたので、新たに要綱を制定したものでございます。

2、補助対象者でございます。こちらは、海老名市立小中学校の学校長でございます。

3、補助金額でございます。割増し経費相当額と次の上限金額を比較いたしまして、いずれか少ない額とするものでございまして、(1)小学校6年生の児童一人当たり2,500円、(2)中学校3年生の生徒一人当たり7,500円、以上を上限金額として設定してございます。

4、制定した要綱でございます。こちらは資料11ページから13ページまでに添付してございますので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

5、施行日でございます。本要綱に関しましては令和4年5月10日から施行してござい

ます。

6、経過でございます。令和4年4月21日の臨時最高経営会議でご決定いただき、5月10日の臨時議会におきまして、本補助事業に係る補正予算案を全会一致で承認をいただきまして、同日付で要綱を施行いたしましたので、本日の定例教育委員会でご報告させていただくものでございます。

7、その他でございます。本補助事業の今後についてでございますが、Go Toトラベル事業といったものが実施され、修学旅行が割引対象となる場合には、当該補助と重複しないよう減額いたします。また、新型コロナウイルス感染症が今後「新型インフルエンザ等感染症」から「5類感染症」といったものに変更されるなど、本市の学校の新しい生活様式のガイドラインにおける地域の感染レベルの設定が不要な程度の感染状況になった場合は、交付制度の見直しを検討していきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、補助金交付要綱の制定について報告事項となりますので、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○酒井委員 子どもたちが修学旅行を楽しみにしていますので、この補助金を頂いて、安全・安心な修学旅行ができることを期待しています。周辺の市町村などでこのような補助金を設定されていらっしゃるようなところはどのようになっていますか。

○教育支援課長 周辺の市町村では、このようなコロナ対策に特化した補助金を制定されているところはございません。

○酒井委員 高校生になった子どもの保護者の方とお話すると、中学生のときに修学旅行に行けなくて非常に残念だったという話をされる方がいらっちゃって、このように海老名市が市の財政からそういった補助を出していただくというのは本当にありがたいことだなと保護者としては思います。

ただ、こちらの補助金の補助対象者が学校長になっているので、市独自でこのように修学旅行に行くために補助を出していますよ、というのが保護者の方々に少し伝わりづらいのかなと思うので、何かの形で、市としては、子どもたちに修学旅行に安心して行ってもらうためにこういう政策をやっているのですよ、ということを伝えられるようにしていただければと思います。

○教育支援課長 ありがとうございます。学校では、保護者説明会の折にこの補助金のことを保護者に説明して下さっているところでもありますので、それ以外の部分につきまし

て、私どももこちらで検討してまいりたいと思います。

○伊藤教育長 ほかにご質問、ご意見はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、報告第10号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第10号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第3、報告第11号、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料14ページをご覧ください。報告第11号、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱の制定についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、海老名市立小中学校が実施する修学旅行等のキャンセル料について、保護者負担の軽減を図ることを目的として、海老名市修学旅行等キャンセル料補助金交付要綱を制定したためでございます。

資料15ページをご覧ください。1、趣旨でございます。海老名市立小中学校が実施する修学旅行等において、災害等の影響により、修学旅行等を中止、延期及び不参加とした場合に発生したキャンセル料について、児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減することを目的として、予算の範囲内で補助金を交付するため、標記補助金交付要綱を制定したことから、報告いたすものでございます。

なお、こちらも先ほどの海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱と同様、昨年度に同じ要綱を制定、施行しましたが、令和4年3月31日までの時限措置でございました。今年度におきましても同様の補助を実施する必要が生じたので、新たに要綱を制定したものでございます。

2、補助対象者でございます。こちらは、海老名市立小中学校が実施する修学旅行等に参加申込みをしたが、災害等の影響により中止、延期及び不参加となった児童生徒の保護者でございます。

3、補助金額でございます。原則といたしまして、修学旅行等の中止、延期及び不参加

とした場合は(1)から(3)を上限としてキャンセル料と同額を交付いたします。(1)小学校5年生の児童一人当たり1万4000円、(2)小学校6年生の児童一人当たり10,000円、(3)中学校3年生の生徒一人当たり1万5000円として設定しております。

4、制定した要綱でございます。こちらは資料16ページ、17ページに添付しておりますので、後ほどご覧いただきたく存じます。

5、施行日でございます。本要綱に関しましては、令和4年5月10日から施行してございます。

6、経過でございます。令和4年4月21日の臨時最高経営会議でご決定いただき、5月10日に施行いたしましたので、本日の定例教育委員会でご報告させていただくものでございます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、今度は感染症対策ではなくて、キャンセル料の補助ということでございます。ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

○濱田委員 昨年度もこの要綱があったことは承知しているのですが、予算は当初予算で盛り込んでいますか。

ちなみに、その計算式、大体何名ぐらいのキャンセルを想定していらっしゃるのか。それも、もしお分かりになれば教えていただきたいと思います。

○伊藤教育長 予算の裏づけについて説明をお願いします。

○教育支援課長 修学旅行支援事業費補助金というところで、修学旅行の保護者負担軽減の措置と同じ予算科目から出ておまして、その予算の範囲内という形になっております。ですので、参加できれば保護者負担軽減補助金の形で出て、参加できない場合はキャンセル料補助金の形で保護者に補助が出せる形になっております。

○濱田委員 分かりました

○教育部長 今の説明のとおりなのですが、修学旅行の保護者負担ということで、中学校が1万5000円、小学校が1万円ということで、修学旅行に行った場合の保護者負担の予算をつけていただいております。キャンセルが出て、その旅行に行かないということになれば、当然旅行自体のために支出することがないので、この予算をキャンセル料に充てさせていただくということでございます。金額については、例えば中学校であれば1,130人ぐらいかと思いますが、その人数掛ける1万5000円で予算要求をさせていただいていたということでございます。

○伊藤教育長 修学旅行等ということで、小学校5年生になったら野外教育活動などもその予算に入りますので、キャンセルがあっても、払う負担は保護者にはないということでございます。そういう意味で小学校5年生分も入っています。

それでは、この件についてもよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問等もないようですので、報告第11号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第3、報告第11号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第4、報告第12号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料18ページをご覧ください。報告第12号、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の一部改正についてでございます。これは、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告をいたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和4年4月1日付で改正された国の「子ども・子育て支援交付金交付要綱」に合わせて、補助金額を改正し、補助メニューを追加するために、海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の一部を改正したためでございます。

資料19ページをご覧ください。1、概要でございます。今回、要綱を改正した理由といたしまして大きく2点ございます。

1点目といたしましては、当補助金は、学童保育事業の経営の安定化と保育の質向上を目指すため、国の「子ども・子育て支援交付金」を財源の一部として実施してございますが、本要綱に定める補助基準額が同交付金の現在の基準額に達していないため、国の基準に合わせる形で補助基準額を引き上げるためでございます。

2点目といたしましては、同交付金に新たに感染症対策のための改修（トイレ、非接触型の蛇口の設置等）の経費を補助する事業が追加されました。こちらを活用いたしまして、学童保育クラブの施設整備を行うため、本要綱に新たに補助メニューを追加するためご

ございます。

以上2点の理由から、本要綱の一部を改正したため報告いたすものでございます。

なお、令和4年4月27日の最高経営会議で決定いただき、同日付で施行いたしました、年度初めから効力を発する必要がございましたので、4月1日に遡及適用してございます。

2、改正内容でございます。改正内容は2点ございます。

(1)といたしまして、本要綱の別表1及び別表4に掲げております補助額を国の補助基準と同額になるよう修正するものでございます。補助メニューといたしましては下段の表に掲げておりますとおり、開設日数加算として日額1万8000円だったものを日額1万9000円に引き上げるなど、令和4年4月1日付で定められた子ども・子育て支援交付金交付要綱に合わせて改正を行っております。

また、資料の最下段(2)といたしまして、本要綱の別表5に新たに追加された感染症対策のための改修に関する補助メニュー（補助上限額：1支援単位当たり1,000千円）を追加するものでございます。

資料20ページから26ページまでに新旧対照表、資料27ページから39ページまでに制定した要綱を添付させていただきましたので、後ほどご高覧いただきたく存じます。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、皆さんからご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。国の補助単価が各項目引き上げられて、新たに感染症対策として、トイレや蛇口等の設置についてのメニューが加わったということで、それらも加えて基準額を海老名市としては見直したということでございます。

学び支援課長、これで海老名市として学童保育クラブの全体の補助額はどれぐらいの規模になるのでしょうか。

○学び支援課長 令和4年度予算ベースになるのですが、学童保育支援事業というのは大まかに2つ、運営費の関連と保護者負担軽減のための事業があります。合計しまして5億5400万円となります。その中で、運営費については5億3100万円、保護者負担が2300万円という内訳になります。

○伊藤教育長 5億円を超えるのは今年度からですか。それとも昨年度から既に超えていますか。

○学び支援課長 今年度から5億円を超えております。

○伊藤教育長 今年度実施している事業者数はいくつですか。

- 学び支援課長 4月1日現在で61支援単位になります。
- 伊藤教育長 何人ぐらいですか。
- 学び支援課長 今、最終的な数字をまとめているのですが、約1,900名の利用が登録としてあるのではないかと考えています。
- 伊藤教育長 先ほど小学生の数が7,000人ぐらいという話をしましたが、そのうち2,000人近くということは、本当にすごいことですね。4分の1は確実にに行っているということです。3分の1から4分の1の間、5分の2ぐらいの子どもたちが学童を利用しているということです。海老名市は学童の利用率がすごく高いのです。
- 学び支援課長 近隣市につきましてはおおむね10%から20%ぐらい、海老名市と比べると10%ぐらい下回っているような状況で、海老名市は非常に高い利用率になっております。
- 濱田委員 それは、トータルすると子育てしやすいまちということですか。
- 学び支援課長 学童保育クラブにおいては非常に手厚く、学校教育だけでなく、そういう放課後の部分も子育てしやすい環境になってきていると思いますし、自負できるものと思っています。
- 濱田委員 そういうところが、先ほど教育長が冒頭にお話しになったように児童生徒数が微減で済んでいるとか、そういうことにつながっているのではないかと思います。
- 武井委員 ほかの市町村は学校に対して学童保育クラブの数が少ないのでしょうか。
- 濱田委員 そうすると、親御さんは働けなくなってしまいますね。
- 酒井委員 あと、対象年齢が低いということもあると思います。
- 平井委員 今お話を聞いた感想というか、近所に学童保育クラブがあるのですが、今年も1年生が増えました。もう大分慣れてきたようなので、元気に学童保育クラブに通っていますが、3時過ぎになると支援員さんが学校に連れていくのですね。何をしているのかなと先生に聞いたら、運動場で思いきり遊んでくるようなのです。そして、5時近くになるとみんなで帰ってくる。ある一家庭の方は毎日寄っているのですね。お母さんが保育園のお迎えが終わったら、今度はお兄ちゃんのお迎えに行く。大変ですが、お母さんにとったら、仕事を持っているのでとても助かるという話をされるのです。この制度がなかったら、お母さんたちはどうしているのだろうかと思います。家に1人で置いておくわけにはいかないし、外で遊ぶということも状況的になかなか許されないのです。海老名市は本当に短期間の中でこれだけ充実したものを整備できた。61支援単位もあるということなので、本当にそこについてはすばらしいなと思いますし、また、住んでみたいなという思いを若

い方たちが持ってきてくださるのではないかなと思います。やはりそういうところをしっかりとしていかないと、先ほど話題に出た学校の人数も減ってしまうと思うので、子育て、幼児から大人までというのですか。そのところをもう1度つなげていく必要があるのかなと思います。施設も入っていますが、もっともつつなぎを必要としていく部分があるのかなと思いますので、今後そういうところにも視点を当てていく必要があるかなと思いますので、よろしくお願いします。

○伊藤教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問もないようですので、報告第12号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4、報告第12号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第5、報告第13号、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第2号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、40ページをご覧ください。報告第13号、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第2号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出についてでございます。こちらにつきましては、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し申出をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたすものでございます。

報告理由といたしましては、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第2号）のうち教育に関する部分に係る意見の申出を行ったためでございます。

資料41ページをご覧ください。1、概要でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、海老名市長から意見を求められましたので、異論なしとして申出を行ったものでございます。

2、教育長の臨時代理でございます。4月25日付で市長から意見を求められたところでございますが、補正予算案は5月10日に開会となっております令和4年第2回海老名市議会臨時会に上程予定でございましたので、その対応に急施を要したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づきまして、

教育長が臨時に代理いたしましたして、申出を行ったものでございます。

3、意見を求められた議会の議決を経るべき案件は、令和4年度海老名市一般会計補正予算（第2号）のうち教育に関する部分でございます。

4の海老名市長からの意見照会文及び5の教育委員会からの申出文書につきましては別添のとおりでございます。後ほどご説明させていただきます。

6、根拠法令（抜粋）でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条を記載してございます。「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」といった規定に基づきまして、今回市長から意見照会がなされたものでございます。

7、その他でございます。修学旅行補助金の現状及び対応については別紙のとおりでございます。今回の補正予算（第2号）の内容について詳細の資料を42ページに添付しておりますので、そちらについてご覧いただきたいと思います。

補正予算の概要についてでございますが、こちらは、先ほど報告第10号においてご報告いたしました海老名市修学旅行における新型コロナウイルス感染防止対策補助金交付要綱を制定して実施しております補助事業に関する補正予算要求でございます。事業の詳細につきましては先ほどご報告いたしましたとおりでございますので、割愛させていただきます。

3、補助金額及び予算要求額をご覧ください。(1)といたしまして補助金額の設定でございます。ア、小学校1人あたり上限額2,500円、イ、中学校1人あたり上限額7,500円を補助金額として設定してございます。こちらに基づきまして(2)予算要求額を算定したところでございます。予算要求額といたしましては、小学校2,500円掛ける予定数1,191人で297万7500円、中学校7,500円掛ける予定数1,133人で849万7500円、合計1147万5000円でございます。こちらを令和4年度海老名市一般会計補正予算（第2号）のうちの教育部所管部分として要求したところでございます。

資料43ページをご覧ください。こちらが令和4年度海老名市一般会計歳入歳出補正予算に関し意見を求めることについて、市長から教育委員会宛てに発出されました意見照会文でございます。これを受けまして、資料44ページに添付しております教育委員会から市長宛てに「異論はありません」という旨の申出を行ったところでございます。

資料45ページをご覧ください。令和4年度海老名市一般会計補正予算（第2号）教育委

員会所管部分の資料でございます。こちらは予算科目ベースで整理させていただいているものでございます。10款、教育費、1項、教育総務費、2目、事務局費、細目7、教育研究推進事業費の中の細々目5、修学旅行支援事業費でございます。所管課は教育支援課でございます。補正前額は2880万5000円、補正額は1147万5000円で、補正後額は4028万円でございます。説明欄にございますが、先ほど申し上げたとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

なお、本補正予算案に関しましては、令和4年5月10日に開会となりました令和4年第2回海老名市議会臨時会に上程されまして、先ほども申し上げましたが、全員の議員から了承をいただきまして、成立しております。

説明は以上でございます。

○伊藤教育長 この件は、内容につきましては先ほど報告でご承認いただいて、議会の手続として、上程する前に市長から意見照会があつて、教育委員会として異論なしと報告しましたよという報告でございますので、ご了承いただきたいと思ひます。

ご質問等はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、報告第13号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よつて、日程第5、報告第13号を承認いたします。

○伊藤教育長 続きまして、審議事項に入りますが、日程第6、議案第14号及び日程第7、議案第15号は令和4年第2回海老名市議会定例会に上程する予定の案件でございます。また、日程第8、議案第16号は個人に対する情報を含む案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第3号及び第4号の規定により、会議を非公開としたいと思ひます。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第6から日程第8まで、会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よつて、日程第6から日程第8までを非公開といたします。

傍聴人の方についてはここで退室となりますので、よろしくお願ひいたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会 5 月定例会を閉会いたします。